

和地ひとみレポート No.162

平成 27 年 第 2 回東大和市議会定例会

子育て環境、教育が充実・・・でも、残念なことも

■新たな顔ぶれでの議会

…H27 年第 2 回市議会定例会が 6 月 16 日から開催されています。今回の定例会は、4 月に行われた改選（市議会議員選挙、市長選挙）後、初めての定例会です。新たに当選した 3 名の議員も加わり、また、各議員新たな議席を与えられ、関田正民新議長のもと定例会が開かれています。

…初日の本会議では専決処分※議案 2 件、通常の議案 7 件を審議、可決しました。

※専決処分※

議会が議決する、または決定すべき案件について、一定の要件に該当する場合に、市長は議会に代わってその権限を行使することが認められている。専決処分には「法律の規定による専決処分」と「議会の委任による専決処分」がある。前者の場合は、次の議会に報告し、議会の承認を求める議案の提出が必要。後者の場合は、議会に報告するだけで、承認は不要。今回の専決処分議案 2 件は前者に該当。

…専決処分の議案の一つは地方自治法の規定が変わったことを受けて、東大和市条例等の一部を改正するための条例を承認するものでした。これが可決されたことにより変更となることは①軽四輪車等への軽自動車税のグリーン化特例が導入される、②二輪車への軽自動車税率の引き上げ時期が 1 年間延期され、H28 年度からとなる、③確定申告が不要な給与所得者が「ふるさと納税」を行う場合に、確定申告をせずにワンストップで寄付控除が受けられる特例が創設される、という 3 点です。

■ふるさと納税の税控除が簡単に

…「ふるさと納税」はマスコミなどでも大きく取り上げられていることもあり、活況を呈しているような状況です。これは、地方の自治体が特産物をお得感を持って提供するなどの工夫をしていることが功を奏しているということですが、本来の「ふるさと納税」の意義「都市部に移住する人が多い地方、また過疎地域の自治体に『思いのある個人』が寄付という形で住民税の一部を自分で選んだ任意の自治体に収めることができる」という、まさに、自身の出身地＝ふるさとを応援するという趣旨は薄れているように感じます。東大和市に目を向けると「ふるさと納税」の制度では税収はマイナス。東大和市も何か工夫や対策をする必要がありますが、一方で、この制度の本来の意義と住民税の意味を見直すことも必要ではないかと思えます。

■子育て環境が充実

…今回の本会議でも補正予算に関する議案が提出されました。

これは、主に国や東京都からの補助金や負担金が新たに発生したことに伴ったものです。行政の年度予算については、前年の秋頃から取り掛かり 3 月の予算特別委員会に間に合うように整えられます。これは国や東京都も同じなので、新年度になってから、国や東京都の補助金や負担金が確定した段階で市では計上することになるため、当初予算には計上できないから発生する補正予算となります。

…今回の国からの補助金の大きなものとしては、今、話題になっている「マイナンバー制度」に係るシステム整備のための補助金とマイナンバーカードを個人に送付するための事務費用の補助金。そのほかの国の補助金、負担金は「民間保育園・認定こども園施設型給付負担金」「地域子ども・子育て支援事業交付金」。また、東京都からも「民間保育園・認定こども園施設型給付負担金」「延長保育促進事業補助金」「一時預かり事業補助金」「子ども家庭支援包括補助事業補助金」「病児・病後児保育事業補助金」が計上され、子育て環境の充実が図られます。

…今回の補助金を受けて、東大和市では「病児送迎サービス」を開始します。預けているお子さんが、急に熱を出したなど具合が悪くなった場合、今までは保護者に連絡し、お迎えに来てもらっていましたが、しかし、職場が遠い、仕事の関係でどうしてもすぐには退社できないということは当然あります。そのような場合、今後は、保護者は病児送迎サービスに依頼すると、付き添いの人がタクシーを利用して具合が悪くなったお子さんを病児保育施設に送迎してくれるようになります。このサービスによって、子育てをしながら仕事をする際の不安と負担が軽減されることとなります。

■教育も充実

…今回の補助金では、東京都からの教育関係の補助金、委託金も多く計上されました。

「学校と家庭の連携推進事業補助金」「理科観察実験支援事業補助金」「オリンピック・パラリンピック教育推進校事業委託金」「小学校外国語活動アドバイザー活用事業委託金」「学力ステップアップ推進地域指定事業委託金」「理数授業特別プログラム事業委託金」で、合計 2089 万 5000 円がプラスされます。（裏面に続く）



…この東京都からの補助金、委託金については、どの自治体、学校にも自動的に交付されるものではありません。各学校が自校の状況、取り組みなどを鑑み、取り組みたいことと合致した補助金、交付金があった場合「手を挙げる」ことで、得られるものです。このようなものについて、東大和市の教育委員会、そして学校も以前より積極的に活用するようになってきていると感じます。今回の補正予算で計上されたことによる各実施事業内容と実施校は以下の通りです。

■学校と家庭の連携推進事業
【実施校】全小学校・二中・三中・四中（合計13校）
いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、生活指導上の課題に対応するため、地域全体で取り組む教育体制を構築し、地域や学校の実態に即した効果的な取り組みを推進するもの。問題を抱える児童・生徒等に直接関わる「家庭と子どもの支援員」を配置。また、その児童・生徒や保護者への支援について「スーパーバイザー」を派遣し、専門的な助言を行う。
■オリンピック・パラリンピック教育推進校事業
【実施校】三小・五小・六小・七小・八小・十小 二中・四中（合計8校）
オリンピック、パラリンピックの歴史や意義、国際的なスポーツ大会等が国際親善や世界平和に果たす役割を正しく理解し、世界の国々の文化や歴史を学び、交流することを通して国際理解を深める。（オリンピック等の講師派遣、体育授業改善のための消耗品費）
■小学校外国語活動アドバイザー活用事業
【実施校】二小・九小（合計2校）
中学校英語教員の経験者や英語に堪能な地域人材等を小学校外国語活動アドバイザーとして派遣し、小学校教員に単独で外国語活動の授業を円滑に実施できる指導力を身につけさせる。
■学カステップアップ推進地域指定事業
【実施校】全小・中学校
H27年～29年度の3年間、東京都から学カステップアップ推進地域として指定を受け、事業委託費（年間1199万円）を活用し、小・中学校の算数、数学、理科における教員の指導力向上、児童・生徒の基礎学力の定着を図る。
■理数授業教育プログラム事業
【実施校】全小・中学校
大学や企業等と連携し授業を工夫し、理数の有用性や面白さを実感させ、理数が好きな児童・生徒を増やす。

■ひとつだけ・・・残念なこと

…最初に述べたように、今回の定例会は改選後、初めての定例会です。4年前の改選後初の定例会では市長による「所信表明」が行われました。尾崎市長が初当選したということもあり、多くの市民の方が市長の所信表明を聞きに傍聴に訪れ、傍聴席に入りきれず、他の部屋で音声だけ聞いていただくような対応もしたほどです。今回の定例会の初日にも、通常より多い15名ほどの市民の方が傍聴に訪れていました。しかし残念なことに、今回の定例会で尾崎市長は「所信表明」を行いませんでした。

■所信表明は重要

…現在、市のホームページにはH23年に行われた「市長の所信表明」が掲載されたままです。市は、4年前の市長の所信表明と現在の市長の所信は変わらないから必要がないとの見解のようです。また、3月に行われたH27年第1回定例会での「H27年度施政方針」の表明、予算特別委員会で行われた「H27年度予算説明」と重複する部分が多いため、所信表明は必要ないとの認識でもあるようです。

…しかし、「施政方針」も「予算説明」もH27年度の1年間を対象としたものです。選挙で今後4年間の市政運営のリーダーとして選ばれた節目では、今後4年間に対する「所信」＝「自分の考えや信念、方針」を市民に対して表明すべきだと私は考えます。また、2期目となった尾崎市長は、これまでの4年間で実現したこと、また成し得なかったことなど、1期目の経験から来る考えも今回はあるはず。それを市民は聞きたいのではないかと思いますし、それが市民から負託を得た者の責任ではないかと私は考えます。

…市長部局によると東大和市では再選した市長は所信表明を行わないことが慣例とのこと。しかし全国的にみても、市長が再任した際にも「所信表明」を行っています。また、所信表明に対して議会は代表質問を行うことが通常です。今回、所信表明が行われなかったことを受け、当議会では代表質問も行われません。これは、きつい言い方ですが、市民軽視、議会軽視と言われても仕方のない状況です。

…繰り返しになりますが、東大和市では再選の場合は所信表明を行わないことが慣例で尾又前市長も再選の際、所信表明は行っていないそうです。このような慣例を継承する必要はありません。前例踏襲ではなく、あるべき姿に変えていくべきです。

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。駅前配布するレポートは毎回、最新号です。

「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」

【プロフィール】



1970年 東京都北区生まれ。父の転勤で1歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギっ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。卒業後は群馬の山奥の小学校で臨時教諭として担任を2年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元気印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。／「学校」の外の一般社会で挑戦しようとベンチャー企業の(株)シートゥーネットワーク（※スーパーマーケットを経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換）に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。その後、人材開発部長を拝命。／『人を活かす』経営を学ぶため一念発起しカナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安を感じる。帰国後は、不動産投資会社にて企画業務、税理士対応、広報などに従事。2011年4月、初当選。現在、市議会議員2期目。顔の見える議員として、日々奮闘中。

東大和市 市議会議員
和地 ひとみ

■ 連絡先 和地 ひとみ事務所 HP : <http://www.wachi1103.jp>
✉ wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp 【電話・FAX】 042-516-8546
〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102